



柳川 修一が大阪工機<3173>株式の変更報告書を提出



大阪工機<3173>について、柳川
修一が3月17日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者の住所変更のため」によるもの。

報告義務発生日は、2016年3月10日。